

【対策のポイント】

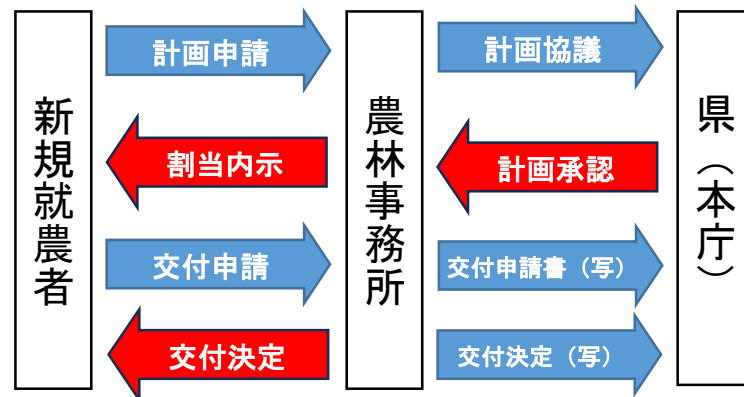
新規就農者の負担となる農業用機械の購入費用を支援する。

【事業の内容】

新規就農者の就農初期における費用軽減を図るため、中古農業用機械の購入費用を支援する。

- ・対象者：新規就農者（個人）
- ・補助内容：中古農業用機械の購入額の一部を補助
- ・補助率：1／2
- ・補助上限：50万円
- ・主な交付要件
 - 1 新規就農者（独立・自営就農）であること
 - 2 福島県農業機械商業協同組合の加盟店、またはJA等が経営する農業機械センター、中古センター等から購入すること

事業の流れ



【事業のイメージ】

【現状】

トラクター必要だけど、
思った以上に高いなあ
中古の機械を買う
余裕もないなあ



【支援活用】

中古だけど
欲しかったトラクター
が手に入ったよ!!
作業がはかどり、生産
力もアップしたよ!

